

令和6年2月19日

第2回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第2回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和6年2月19日（月）

2 場 所

南相馬市役所 東庁舎2階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 4時15分

4 出席者

教 育 長 大和田 博 行
教育長職務代理者 高 野 恵以子
委 員 濱 須 弘 仲
委 員 金 子 まゆみ
委 員 和 田 菜 子

5 欠席者

なし

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	鎌 田 由 光	次長兼教育総務課長	大 石 雄 彦
参事兼学校教育課長	矢 内 信 男	参事兼指導主事	村 上 潤 一
教育企画担当課長	熊 坂 真 利	文化財課長	鈴 木 悦 子
生涯学習課長	鈴 木 隆 一	中央図書館長	石 川 智 浩

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係長 加藤安枢子

9 報告事項及び議案

報告第 2号 南相馬市立博物館協議会委員の委嘱について
議案第 3号 南相馬市第三次教育振興基本計画を定める件について
議案第 4号 南相馬市公立小学校遠距離通学費助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第 5号 南相馬市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 6号 南相馬市心身障がい児就学指導審議会条例の一部を改正する条例制定に伴う関係規則の改正について

- 議案第 7号 南相馬市立博物館規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 8号 令和5年度南相馬市一般会計3月補正予算の要求について
- 議案第 9号 令和5年度南相馬市育英資金貸付特別会計3月補正予算の要求について
- 議案第10号 南相馬市第三次教育振興基本計画令和6年度実施計画を定める件について
- 議案第11号 令和6年度南相馬市一般会計当初予算の要求について
- 議案第12号 令和6年度南相馬市育英資金貸付特別会計当初予算の要求について

午後4時15分 開会

○教育長

只今から令和6年第2回南相馬市教育委員会定例会を開催いたします。出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。

それでは「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりといたし、また、議案の性格上、議案第6号から議案第12号までを非公開といたしたいと思えます。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第6号から議案第12号までを非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課加藤係長を指名いたします。

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

まず、教育総務課所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に学校教育課所管事項の報告をお願いします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ございませんか。

○金子委員

資料4 ページ7番の中学生海外研修シンガポール研修報告会について、私も参加い

たしましたが、参加者の報告はよくまとまっていて、素晴らしい発表だったと思います。また、会場では下の学年の生徒が手を挙げて質問などをしていましたが、中学1年生、2年生にも報告会への参加について案内を出したのでしょうか。あのよう反応があると来年度は多くの生徒が海外研修に応募するのではないかと感じました。

○教育企画担当課長

今回の報告会については、来年度の海外研修の対象となる方たちに聞いて頂きたいという思いがあり、各学校を通じて現在の中学1年生に案内をいたしました。それに対し7名の方から申し込みがありました。当日は体調不良で来ることができなかった方もいましたが、出席した方々は積極的に手を挙げて質問等をしておりました。来年度の研修に向けて、3月からはオーストラリア研修の募集が始まります。なるべく多くの方に応募して頂けるように、今年度のオーストラリア研修についてまとめたものを見て頂いたり、実際に研修に参加した先輩から話を聞く機会などを設けることができれば、募集定員を満たす人数の参加を頂けるのではないかと考えております。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○高野委員

今ほどの関連として、報告会では皆さん中学生とは思えないくらいしっかりした発表をしていました。その中で1点気になったことがありました。なぜオーストラリア研修には参加しなかったのですか、という質問に対して、ホームステイが心配なのでオーストラリア研修には参加しなかったという方がいました。確かに中学生にしてみれば不安な気持ちも理解できます。そのあたりもオーストラリア研修への参加についてハードルを上げている要素なのではないかと感じました。来年度については既に内容が決まっているのだと思いますが、そのあたりも考慮するともう少し参加者も増えるのではないかと考えました。

○教育企画担当課長

語学研修ではないとはいえながらも、英語が不安な生徒にすると、自分が行って大丈夫なのかと不安に感じることは確かだと思います。おっしゃるように、ホームステイは参加へのハードルを上げている部分もあるかと思います。そのようなこともあり、ホームステイをするオーストラリア研修と、企業訪問等を行うシンガポール研修と、コンセプトを分けて実施することにより、自分に合ったほうを選んでいただけるように設定しているところでございます。不安をなるべく払拭できるよう、情報を発信しながら、参加しやすいようにしていきたいと考えております。

○教育長

今の部分に関連して、ホームステイの何が不安なのかを聞いてみる必要があると思います。ステイ先に一人なのが不安なのかそれともホームステイ先では英語でしか話せないことが不安なのか。一人ではなく二人でホームステイできるのであれば大丈夫なのか。そのような点の確認は必要だと思います。

他にご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご質問等がないようですので、次に文化財課所管事項の報告をお願いします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に生涯学習課所管事項の報告をお願いします。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に中央図書館所管事項の報告をお願いします。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告についてご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご質問等ございませんので、議事日程第4提出議案の説明及び審議に入ります。

はじめに、報告第2号「南相馬市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。報告第2号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第3号「南相馬市第三次教育振興基本計画を定める件について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。
ご意見、ご質問等をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。
お諮りいたします。只今提案のありました、議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第3号については原案のとおり決定いたします。
次に、次に議案第4号「南相馬市公立小学校遠距離通学費助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。
ご意見、ご質問等をお願いいたします。

○金子委員

助成額について、片道4キロメートル以上の方でバス通学以外の場合は月額800円となっています。この800円というのはガソリン代の意味合いなのか、自転車等の維持費のような意味合いなのか、金額的に時代に合っていないような気がします。800円の根拠を教えてください。

○教育企画担当課長

800円につきましては、合併時点の旧原町市が行っていた助成の金額となっており、合併後も引き継いで実施してきたものです。その算定根拠については不明の状況となっており、今回の改正にあたりまして、800円の妥当性についても検証を行いました。

県内の各市における遠距離通学助成の状況について調査いたしましたが、助成自体を実施していない市もあり、また、助成の額は年額6,000円程の自治体や、キロ

数で算定する自治体もあり、南相馬市の800円は安すぎるわけでもなく高すぎるわけでもないといった状況です。800円のまま据え置き、その金額の妥当性については継続してしっかり検討することとし、まずは対象範囲を拡大することといたしました。

○金子委員

南相馬市では大学生等の通学に対する助成も行っており、そちらの助成について考慮すると、800円という金額が妥当なのか疑問もあり質問させていただきました。

○教育長

800円の根拠がはっきりしない部分があり、皆さんに納得いただける金額とするためにはどのような根拠で積算すべきなのか、もう少し時間をかけてしっかり検討することとして、今回は対象者の拡充だけを行うことを提案させて頂くものです。

○濱須委員

関連して質問いたしますが、現在、学校の適正化を進めています。適正化が進むと通学距離が伸びていきます。私たちの研修でも、通学体系をしっかりと検討しないと適正化がなかなか進まないということを知っております。適正化にあたり、自治体によってはスクールバスを導入する場合があります。現在、市内の中学生の約8割は車で送迎という状態もある中で、対象を拡充するのはよいのですがその先、適正化とか学校全体の在り方を考えるうえで議論する場が必要なのだと思います。定期バスが運行されているところは利用できる、そうでないところは利用できないといった差もあります。先ほどあったように時間をかけて検討することですが、そのあたりも含めて検討する必要があると思いますが見解はいかがでしょうか。

○教育企画担当課長

委員がおっしゃるとおりで、適正化により学校の位置が離れ、遠距離通学が増えるということがございます。また、保護者の方からも通学手段の確保について要望がありますので、ご意見頂きましたとおり、この件につきましては適正化の部分も合わせ検討してまいりたいと考えます。

○濱須委員

なるべく早く進めないと、適正化がなかなか進まないのではないかという感じもありますので、ぜひご検討をお願いします。

○教育長

補助額については色々ご意見頂きましたので、教育委員会協議会で資料をご覧頂きながら色々御意見を頂いて参りたいと思います。もっと考えると市内の交通をどう

するのかという、教育委員会だけでは検討できない部分にも関わってくるかと思えますので、総合教育会議などで市長も交えながら話し合うのも良いのではないかと思います。そのような方法で皆さんの意見を頂きながら、助成金額についての方向性が見えてくると良いかと思えます。また、適正化のことを考えると早めに検討する必要があるのご意見も頂きましたので、そちらもあわせ、今後検討して参りたいと思えます。

他にご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第4号については原案のとおり決定いたします。

次に、次に議案第5号「南相馬市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第5号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第6号「南相馬市心身障がい児就学指導審議会条例の一部を改正する条例制定に伴う関係規則の改正について」を議題といたします。

議案第6号から議案第12号の審議は非公開となります。

(非公開審議)

議案第6号 南相馬市心身障がい児就学指導審議会条例の一部を改正する条例制定に伴う関係規則の改正について

議案第7号 南相馬市立博物館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第8号 令和5年度南相馬市一般会計3月補正予算の要求について

議案第9号 令和5年度南相馬市育英資金貸付特別会計3月補正予算の要求について

議案第10号 南相馬市第三次教育振興基本計画令和6年度実施計画を定める件について

議案第11号 令和6年度南相馬市一般会計当初予算の要求について

議案第12号 令和6年度南相馬市育英資金貸付特別会計当初予算の要求について

○教育長

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程について、御確認をお願いいたします。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後4時15分 閉会